

第3次亀山市行財政改革大綱

# 行財政改革前期実施計画

令和2年2月

三重県亀山市

## 目 次

### 目標Ⅰ 行政システムの改革

#### 重点方針１ ICTを活用した市民サービスの提供 【５取組】

1	全庁的なAI・RPA等の導入推進	総合政策部総務課	P 1
2	課税業務へのAI・RPA等の導入	総合政策部税務課	P 1
3	マイナンバーカードの交付率の向上	生活文化部市民課	P 2
4	保育現場へのICT機器等の導入	健康福祉部子ども未来課	P 2
5	図書館整備におけるAI・RPA等の導入	教育委員会事務局生涯学習課	P 3

#### 重点方針２ 事務事業構築手法の確立 【３取組】

6	行政評価システムの再構築	総合政策部政策課	P 3
7	事務事業の採択及び再編手法の検討	総合政策部政策課	P 4
8	亀山版SDGsの確立	総合政策部政策課	P 4

#### 重点方針３ 働き方改革の推進 【７取組】

9	働き方の意識改革	総合政策部総務課	P 5
10	時間外勤務時間の削減	総合政策部総務課	P 5
11	有給休暇の取得促進	総合政策部総務課	P 6
12	定員適正化の推進	総合政策部総務課	P 6
13	人事評価制度の再構築	総合政策部総務課	P 7
14	職務に必要な資格保持者の養成	消防本部消防総務課	P 7
15	学校における「統合型校務支援システム」の導入	教育委員会事務局学校教育課	P 8

#### 重点方針４ 人財育成システムの改革 【７取組】

16	モチベーションを高める職場環境の推進	総合政策部総務課	P 8
17	構想力を高める研修の実施	総合政策部総務課	P 9
18	階層別研修体系の構築・充実	総合政策部総務課	P 9
19	行政課題に対応できる人材育成研修の実施	総合政策部総務課	P10
20	コンプライアンス意識の徹底	総合政策部総務課	P10
21	コンプライアンス制度の適正な運用	総合政策部総務課	P11
22	効率的・効果的な教職員研修システム改革	教育委員会事務局学校教育課	P11

## 重点方針 5 新たな公文書管理の改革

【3取組】

23	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理	総合政策部総務課	P12
24	公文書ペーパーレス化の推進	総合政策部総務課	P12
25	公文書の管理の在り方検討	総合政策部総務課	P13

## 目標Ⅱ 財政運営の強化

## 重点方針 6 歳入確保の推進

【10取組】

26	資金運用による財源確保	総合政策部財務課	P15
27	普通財産の有効活用・売却	総合政策部財務課	P15
28	特別徴収事業所の拡大	総合政策部税務課	P16
29	市税（現年分）の収納率の向上	総合政策部税務課	P16
30	市の債権の適正管理	総合政策部税務課	P17
31	保育所等利用者負担金（現年分）の収納率の向上	健康福祉部子ども未来課	P17
32	企業立地の推進	産業建設部産業振興課	P18
33	地籍調査事業等に係る補助金等財源の確保	産業建設部用地管理課	P18
34	公営市営住宅使用料（現年分）の収納率の向上	産業建設部都市整備課	P19
35	医業未収金の徴収対策	医療センター地域医療部病院総務課	P19

## 重点方針 7 歳出の節減・重点化

【3取組】

36	統一的な基準による地方公会計の活用	総合政策部財務課	P20
37	公共料金の支払一元化の検討	会計課	P20
38	地域特産品発掘等事業の見直し	産業建設部産業振興課	P21

## 重点方針 8 特別会計・企業会計等の経営健全化

【9取組】

39	国民健康保険税（現年分）の収納率の向上	生活文化部市民課	P21
40	国民健康保険税の適正な負担	生活文化部市民課	P22
41	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	生活文化部市民課	P22
42	水道事業の健全かつ安定的な運営	上下水道部上水道課	P23
43	水道施設の適切な資産管理の推進	上下水道部上水道課	P23
44	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営	上下水道部下水道課	P24
45	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営	上下水道部下水道課	P24
46	学校給食費の公会計化と円滑な事務の執行	教育委員会事務局教育総務課	P25
47	経常収支比率 100%及び医業収支比率 88%の達成	医療センター地域医療部病院総務課	P25

## 目標Ⅲ 既成概念からの脱却

### 重点方針 9 公有資産マネジメントの推進

【8取組】

48	公共施設等総合管理計画の推進	総合政策部財務課	P27
49	観光施設の在り方の検討	生活文化部地域観光課	P27
50	市営住宅の統廃合の推進	産業建設部都市整備課	P28
51	消防団施設の見直し	消防本部消防総務課	P28
52	小学校プール施設の統廃合検討	教育委員会事務局教育総務課	P29
53	既存図書館の跡地利用の検討	教育委員会事務局生涯学習課	P29
54	図書館開館時間の拡大	教育委員会事務局生涯学習課	P30
55	施設設備の長寿命化計画	医療センター地域医療部病院総務課	P30

### 重点方針 10 事務事業のスクラップ&ビルド

【6取組】

56	福祉医療費助成事業の制度見直し	生活文化部市民課	P31
57	総合防災情報システムの構築	防災安全課	P31
58	総合福祉センター機能の在り方検討	健康福祉部地域福祉課	P32
59	重度心身障害者介助者手当等の見直し	健康福祉部地域福祉課	P32
60	事業の一体的な取組	健康福祉部長寿健康課	P33
61	行政講座情報の一元的な発信	教育委員会事務局生涯学習課	P33

### 重点方針 11 PPP（官民連携）の導入促進

【5取組】

62	新たな官民連携手法の検討	総合政策部財務課	P34
63	指定管理者制度の検証と見直し	総合政策部財務課	P34
64	多文化共生の推進	生活文化部まちづくり協働課	P35
65	民間借上げ型市営住宅の推進	産業建設部都市整備課	P35
66	スクールバスの在り方検討	教育委員会事務局教育総務課	P36

### 重点方針 12 新たな自治体間連携の検討

【5取組】

67	広域連携の検討	総合政策部政策課	P36
68	AI・RPA等のICT利活用の情報共有と連携	総合政策部総務課	P37
69	次期一般廃棄物処理施設の在り方検討	生活文化部環境課	P37
70	はしご自動車の共同整備・共同運用	消防本部消防総務課	P38
71	消防指令業務の共同運用	消防本部情報指令課	P38

## 目標Ⅳ 市民総活躍によるまちづくり

### 重点方針 1 3 地域まちづくり協議会の運営支援

【3取組】

72	地域の担い手育成支援	生活文化部まちづくり協働課	P39
73	ICTを利活用した情報交流の仕組みの構築	生活文化部まちづくり協働課	P39
74	地域共生社会に向けた包括的支援体制の検討	健康福祉部地域福祉課	P40

### 重点方針 1 4 共助による支え合いの基盤の強化

【3取組】

75	地区衛生組織連合会事業の在り方の検討	生活文化部環境課	P40
76	自主防災組織等の強化	防災安全課	P41
77	かめやま人の活躍による市民の連携強化	教育委員会事務局生涯学習課	P41

### 重点方針 1 5 協働事業の推進

【5取組】

78	協働によるまちづくりの推進	生活文化部まちづくり協働課	P42
79	文化財建造物の公開活用の拡充	生活文化部文化スポーツ課	P42
80	高校、大学及び学生企業等、各種学校連携の強化	生活文化部地域観光課	P43
81	生活道路改良要望に対する評価基準の策定	産業建設部土木課	P43
82	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	産業建設部土木課	P44



# 目標 I

## 行政システムの改革



**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 1. ICTを活用した市民サービスの提供

<b>具体的取組</b>	1 全庁的なAI・RPA等の導入推進		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課情報統計グループ		
<b>現状と課題</b>	少子化による人口減少と高齢化が進み、今後、行政サービスの多様化・複雑化が予想されるなか、的確にサービスを提供し続けなければならない。そのためには、ICTを利活用し、業務の効率化を図る必要がある。		
<b>取組内容</b>	AIやRPA等のICTの利活用を検討し、効果の高い定型的作業において、業務工程の一部への導入を図る。		
<b>目標指標</b>	AI・RPA等の導入件数：5件		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	業務工程にAI・RPA等を導入	対象業務工程の拡充	継続及び更なる検討
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 1. ICTを活用した市民サービスの提供

<b>具体的取組</b>	2 課税業務へのAI・RPA等の導入		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 税務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部税務課市民税グループ、資産税グループ		
<b>現状と課題</b>	個人市民税、軽自動車税、固定資産税等において、基幹系システムへの入力の件数など定型的業務により、多くの時間を要していることから業務の効率化が求められている。		
<b>取組内容</b>	基幹系システムへの入力作業や定型的業務など、業務プロセスをAI・RPA等により自動化を図ることで作業時間の削減を図る。		
<b>目標指標</b>	AI・RPA等の本格導入		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	・AI・RPA等の選定 ・業務の棚卸作業 ・作業フローの作成及び分析	・実証実験による効果と課題の把握 ・本格導入に向け、業務の最終選定	・本格導入 ・新たな導入事例の検討
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 1. ICTを活用した市民サービスの提供

<b>具体的取組</b>	3 マイナンバーカードの交付率の向上		
<b>取組責任者</b>	正 生活文化部長	副 市民課長	
<b>取組部署</b>	生活文化部市民課戸籍住民グループ		
<b>現状と課題</b>	「デジタルガバメント閣僚会議」において、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードの保有することを想定し、全市区町村において「交付円滑化計画」の策定を推進することなどが盛り込まれた国の方針が決定されたことに伴い、マイナンバーカードの交付率の向上に努める必要がある。		
<b>取組内容</b>	令和元年度中に策定する予定の「マイナンバーカード交付円滑化計画（仮称）」に基づき、マイナンバーカードの交付率の向上に努める。		
<b>目標指標</b>	マイナンバーカードの交付率：80.0%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>年度計画</b>	交付率向上に向けた取組	交付率向上に向けた取組	・交付率向上に向けた取組 ・目標指標の達成
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 1. ICTを活用した市民サービスの提供

<b>具体的取組</b>	4 保育現場へのICT機器等の導入		
<b>取組責任者</b>	正 健康福祉部長	副 子ども未来課長	
<b>取組部署</b>	健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ		
<b>現状と課題</b>	幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育所等の利用意向の高まりが予想されるなか、保育士不足の深刻化など、保育現場で働くことへの負担軽減が求められる。		
<b>取組内容</b>	保育現場へのICT機器等の導入により効率的な業務管理を行うことで、保育士の労働環境の改善を図るとともに、労働時間の短縮を目指す。		
<b>目標指標</b>	保育準備等に要する時間外勤務の削減（R1年度比：10%削減）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>年度計画</b>	導入機能の検討	・機能導入 ・導入機能による実践	導入機能による実践
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 1. ICTを活用した市民サービスの提供

<b>具体的取組</b>	5 図書館整備におけるAI・RPA等の導入		
<b>取組責任者</b>	正 教育部長	副 生涯学習課長	
<b>取組部署</b>	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ		
<b>現状と課題</b>	昭和55年の開館以来、施設総体の老朽化、学習室の不足、図書館サービスの制約、アクセスの悪さ等の様々な課題があるにも関わらず、最先端技術等の導入による利便性充実や効率化が進んでいない。		
<b>取組内容</b>	駅前に整備する新図書館において、AI・RPA等を導入することで膨大なデータの蓄積が可能となり、利用者からのレファレンスへの対応など利便性充実を図る。また従来、職員が手作業で実施していた蔵書点検などの効率化を図る。		
<b>目標指標</b>	新図書館へのAI・RPA等の導入実現		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>年度計画</b>	導入事例の調査、検討	・導入事例の調査、検討 ・設計 ・工事	共用開始
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 2. 事務事業構築手法の確立

<b>具体的取組</b>	6 行政評価システムの再構築		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 政策課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部政策課政策調整グループ		
<b>現状と課題</b>	平成20年度から行政評価システムを運用するなか、これまでも施策・事業の効果的かつ効率的な推進に向けて、システムの見直しや充実を図ってきたところであり、今後においても、手段が目的化することのないよう継続的な検証と見直しが必要である。		
<b>取組内容</b>	現行の行政評価システムを検証し、事務量と効果のバランスも踏まえた上で、評価システムを改訂する。		
<b>目標指標</b>	行政評価システムの改訂		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>年度計画</b>	現行評価システムの検証	・現行評価システムの検証 ・行政評価システムの見直し 検討	行政評価システムの改訂
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** 1. 行政システムの改革

**重点方針：** 2. 事務事業構築手法の確立

具体的取組	7 事務事業の採択及び再編手法の検討		
取組責任者	正 総合政策部長	副 政策課長	
取組部署	総合政策部政策課政策調整グループ		
現状と課題	持続可能な行財政運営にあたり、事務事業の妥当性等を検証し、「選択と集中」による事務事業の効率化・重点化を進める必要がある。		
取組内容	第2次総合計画後期基本計画第1次実施計画の策定に向けて、施策推進に寄与する効率的・効果的な事務事業の採択や再編手法を確立し、新規事業の採択等に活用する。		
目標指標	事業の採択・再編手法の確立		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	事務事業の採択及び再編手法の検討	・事務事業の採択・再編手法の確立 ・当該手法の活用による事務事業の採択	後期基本計画第1次実施計画へ位置付けた事業の推進
年度実績			
進捗状況			

**目 標：** 1. 行政システムの改革

**重点方針：** 2. 事務事業構築手法の確立

具体的取組	8 亀山版SDGsの確立		
取組責任者	正 総合政策部長	副 政策課長	
取組部署	総合政策部政策課政策調整グループ		
現状と課題	持続可能なまちづくりの実現に向けて、世界水準のSDGs（持続可能な開発目標）を本市の実情に沿った形に適應させながら今後の政策展開に活用していく必要がある。		
取組内容	本市の状況を考慮した目標（ゴール）設定やSDGsの重要な側面である「経済・環境・社会」を統合的に捉えた全体最適の考え方などSDGsの視点も踏まえた計画・事業立案の在り方を確立する。		
目標指標	「亀山版SDGs」の確立		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	「亀山版SDGs」の検討及び確立		
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進

具体的取組	9 働き方の意識改革		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	職員のワーク・ライフ・バランスの更なる推進に向け、労働時間の長さよりも業績や業務効率化を重視する職場環境へ転換を図ることが必要とされる。		
取組内容	各所属において業務に係るマニュアルを作成し、共有する。		
目標指標	全職場においてマニュアル作成		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	全庁的なマニュアルの作成(試行)	全庁的なマニュアルの作成(導入)	作成したマニュアルの見直し及び充実
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革 (II. 財政運営の強化 )

重点方針： 3. 働き方改革の推進 (7. 歳出の節減・重点化 )

具体的取組	10 時間外勤務時間の削減		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	時間外勤務については、特定事業主行動計画に全体の目標値を定めて取り組んできたところであるが、働き方改革法により、職員一人当たりの時間外勤務時間の上限が規定されたことから、業務の効率化・平準化を図る必要がある。		
取組内容	職員一人当たりの時間外勤務時間の上限が月45時間、年間360時間と規定されたことから、これらを越えないようマネジメントを実施する。		
目標指標	年間時間外勤務時間360時間超え：0人		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	「時間外勤務の取扱い」を定め、各所属においてマネジメントを実施	前年度の実施状況を踏まえ、目標達成に向けてのマネジメントを実施	取組の継続
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進

具体的取組	11 有給休暇の取得促進		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	民間労働法制の改正により、民間企業においては、平成31年4月から労働者に対して年間5日の年次有給休暇を取得させることが義務付けられ、国家公務員においても、職員の年5日以上年次有給休暇取得を確実にするための取組を行っている。市職員についてもワーク・ライフ・バランス推進の観点から年次有給休暇の取得を促進する必要がある。		
取組内容	亀山市特定事業主行動計画を改訂し、ワークライフバランス推進の観点から、計画に基づいた年次有給休暇の取得促進に取り組む。		
目標指標	全職員の年次有給休暇の取得日：5日以上		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・年次有給休暇計画表による取得促進 ・記念日休暇の導入の検討	・年次有給休暇計画表による取得促進 ・記念日休暇の導入の検討	・年次有給休暇計画表による取得促進 ・記念日休暇の導入の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進

具体的取組	12 定員適正化の推進		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	厳しい財政状況が続くことが見込まれるなか、市民のニーズに対応した行政サービスを行うため、職員の適正な定員管理を行うとともに必要な労働力を確保する必要がある。		
取組内容	第4次亀山市定員適正化計画を策定し、真に正規職員の配置が必要な職については、計画に基づき正規職員の配置を実施し、適正な定員管理を行う。 また、会計年度任用職員についても効果的な配置を実施する。		
目標指標	定員適正化計画に基づく職員の適正な定員管理と配置		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	業務内容や業務量の変化を把握し、適切な人員配置を行う	業務内容や業務量の変化を把握し、適切な人員配置を行う	業務内容や業務量の変化を把握し、適切な人員配置を行う
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進

具体的取組	13 人事評価制度の再構築		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	人事評価制度は、評価結果を給与、昇格等に反映させることにより、職員のモチベーション向上に繋げるものであることから、評価結果の正確性を担保する制度を構築し、評価結果を処遇に反映する必要がある。		
取組内容	人事評価制度の評価結果の正確性を担保するための制度を検討のうえ、運用を実施し、評価結果を処遇に反映する。		
目標指標	評価結果の処遇反映の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・給与反映への方法の検討 ・評価結果の正確性を担保するための制度構築	評価結果の正確性を担保するための制度運用	処遇反映
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進

具体的取組	14 職務に必要な資格保持者の養成		
取組責任者	正 消防部長	副 消防総務課長	
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ		
現状と課題	職員構成の若年化に伴い、組織力、現場対応力の低下が懸念されるなか、多種多様化する災害への確な対応を継続していくためには、職務に必要な資格保持者を確保し、適正な人員配置をしていくことが必要である。		
取組内容	職員に中型・大型免許を計画的に取得させ、消防車両の機関員を養成する。 また、救急救命士の救急車搭乗率を低下させないよう、継続して救急救命士を養成する。		
目標指標	資格保持者を養成し、適正な人員配置ができています		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	消防車両機関員、救急救命士の養成	消防車両機関員、救急救命士の養成	消防車両機関員、救急救命士の養成
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 3. 働き方改革の推進 (1. ICTを活用した市民サービスの提供)

具体的取組	15 学校における「統合型校務支援システム」の導入		
取組責任者	正 教育部長	副 学校教育課長	
取組部署	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ、教育研究グループ		
現状と課題	学校における働き方改革を進めているが、現状、教員の多忙化の改善は難しく、喫緊の課題である。また、文部科学省策定の「教育のICT化に向けた環境整備5箇年計画(2018～2022年度)」の中で、教職員の業務負担軽減と教育の質的向上を目指して「統合型校務支援システム」の100%整備が掲げられており、学校におけるICT環境の整備は県内を含め全国的に加速している。		
取組内容	学校における各種集計作業・帳簿作成作業等の効率化、情報の一元管理や共有に資する「統合型校務支援システム」に関して、他県他市町における導入・活用状況、費用・効果等について情報収集し、導入に向けた検討・準備を進める。		
目標指標	市内各小中学校における「統合型校務支援システム」の導入率：100%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・教職員の勤務状況の把握 ・統合型校務支援システム活用事例等の情報収集と導入検討	・教職員の勤務状況の把握 ・統合型校務支援システムの導入検討と準備	・教職員の勤務状況の把握 ・統合型校務支援システムの導入(予定) ・システム活用に関する研修の実施と導入効果の検証
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 4. 人財育成システムの改革

具体的取組	16 モチベーションを高める職場環境の推進		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	平成30年度実施の3層体制による組織・機構については、中間層であるグループリーダーの育成に繋がっているが、組織全体における「仕事のやりがい」や「モチベーション向上」について、更に高めていく必要がある。		
取組内容	グループリーダーを始めとする中間層に対するマネジメント能力向上の研修及び組織全体のコミュニケーションを高めるため、管理職員に対する研修を実施する。また、組織・機構についても継続して検証を実施する。		
目標指標	「自己申告」における「仕事のやりがいがある・コミュニケーションが取れている」：60%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・職員研修の実施 ・組織機構改革の検証	・職員研修の実施 ・組織機構改革の検証	・職員研修の実施 ・組織機構改革の検証
年度実績			
進捗状況			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 4. 人財育成システムの改革

<b>具体的取組</b>	17 <b>構想力を高める研修の実施</b>		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課人事給与グループ		
<b>現状と課題</b>	人口減少と高齢化が益々進展していくことが予想される中で、自治体職員については分野横断的に、地域や組織の枠を超えて、行政の在り方を見直す構想力を身に付けることが求められることから、そのための人材を育成する必要がある。		
<b>取組内容</b>	多様化する行政ニーズに対応できる情報発信力、企画提案力、分野横断的に施策を創造できる構想力を高める研修を実施する。		
<b>目標指標</b>	各種研修の実施		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	研修内容の検討及び実施	研修の実施	研修の実施及び検証
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 4. 人財育成システムの改革

<b>具体的取組</b>	18 <b>階層別研修体系の構築・充実</b>		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課人事給与グループ		
<b>現状と課題</b>	人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、職員一人ひとりがいつまでにどのようなスキルを身に付ける必要があるのかを、体系的に把握できていない。		
<b>取組内容</b>	職員に実施する研修が、キャリア形成に繋がるよう体系的なものとして構築し、その上で、職員自身が受講していくべき研修が分かるように見える化を図る。また、男女の区別なく管理職を目指す意識醸成のための研修を実施する。		
<b>目標指標</b>	キャリア形成に繋がる研修体系の構築及び研修の実施		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	研修体系の構築	研修体系に基づく研修の実施	研修体系に基づく研修の実施
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 4. 人財育成システムの改革

具体的取組	19 行政課題に対応できる人材育成研修の実施		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課人事給与グループ		
現状と課題	急速にICT技術が発展する状況の中で、今後予測されるAIの利活用が一般化する時代において、職員として求められる能力を身に付ける必要がある。		
取組内容	コミュニケーション能力やコーチングなどの対人関係能力などを身に付ける研修を実施する。 また、人材育成基本方針の見直しを実施する。		
目標指標	各種研修の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	コミュニケーション能力やコーチングなどの対人関係能力を習得するための研修の実施	コミュニケーション能力やコーチングなどの対人関係能力を習得するための研修の実施	AI・RPA等の導入状況に応じ、人材育成基本方針の見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 4. 人財育成システムの改革

具体的取組	20 コンプライアンス意識の徹底		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課法務グループ		
現状と課題	職員の公務員倫理や法令遵守を推進するための環境づくりや体制を整備することにより、透明で市民から信頼される市政を確立するため、職員コンプライアンス条例等を制定し制度を構築した。そのため、この制度の運用を徹底する必要がある。		
取組内容	職員コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、職員コンプライアンスに関する状況及び講じた措置について公表する。		
目標指標	定期的な状況公表の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・職員研修の実施 ・コンプライアンス推進会議の開催 ・職員のコンプライアンスに関する状況等の公表	・職員研修の実施 ・コンプライアンス推進会議の開催 ・職員のコンプライアンスに関する状況等の公表	・職員研修の実施 ・コンプライアンス推進会議の開催 ・職員のコンプライアンスに関する状況等の公表
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 4. 人財育成システムの改革

具体的取組	21 コンプライアンス制度の適正な運用		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課法務グループ		
現状と課題	職員の公務員倫理や法令遵守を推進するための環境づくりや体制を整備することにより、透明で市民から信頼される市政を確立するため、職員コンプライアンス条例等を制定し制度を構築した。そのため、この制度の運用を徹底する必要がある。		
取組内容	職員コンプライアンス制度の浸透を図るため、働きかけ行為（要望等及び不当要求）に関する記録と上司への報告の実施について、定期的に周知を行う。		
目標指標	働きかけ行為に関する報告件数：10件以上/年		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	働きかけ行為等に関する周知と取りまとめ	働きかけ行為等に関する周知と取りまとめ	働きかけ行為等に関する周知と取りまとめ
年度実績			
進捗状況			

目 標： I. 行政システムの改革

重点方針： 4. 人財育成システムの改革

具体的取組	22 効率的・効果的な教職員研修システム改革		
取組責任者	正 教育部長	副 学校教育課長	
取組部署	教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ		
現状と課題	亀山市教育関係職員の研修方針に沿って、「教職員の資質・指導力の向上」「今日的教育課題に対応した実践力の向上」を一層行い、新学習指導要領改訂に合わせた授業改革等に取り組む必要がある。		
取組内容	各学校個別のテーマ、あるいは全学校共通のテーマなど、学校や個々の教職員の研修ニーズを把握し、より多くの教職員が多様な研修を受けられるよう、外部講師の効率的な招聘計画立案や、学校の枠を超えた研修会の相互乗り入れの機会づくり等、効率的・効果的な教職員研修の在り方の検討を行う。		
目標指標	各校及び市教委の外部講師招聘研修会等への教職員の参加機会や選択幅の拡大		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・中学校区別の研修計画の作成 ・外部講師招聘による研修会の整理	・中学校区別の研修計画の作成 ・外部講師招聘による研修会の整理	・中学校区別の研修計画の作成 ・外部講師招聘による研修会の整理（先進校視察）
年度実績			
進捗状況			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 5. 新たな公文書管理の改革

<b>具体的取組</b>	23 公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課法務グループ		
<b>現状と課題</b>	公文書のライフサイクルごとの課題についての洗出しを行ったところ、メール文書の取扱いについて文書取扱規程うえ、明確でない状態にあり、規程の見直しも含めて検討が必要である。また、職員の公文書管理に対する意識や実態を把握するためアンケート及び調査を行ったところ、各課保管簿冊の管理が不十分な点があること及び保管スペースが十分に確保できていない状況にあったため、その改善が必要である。		
<b>取組内容</b>	公文書管理に関する調査等を実施し、結果を踏まえた上で、公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理手法を構築する。		
<b>目標指標</b>	公文書のライフサイクルに合わせた管理手法の実施率：100%		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	・公文書管理に関する調査等を実施 ・公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理手法の検討	・公文書管理に関する調査等を実施 ・公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理手法の検討	公文書のライフサイクルに合わせた管理手法の実施
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 5. 新たな公文書管理の改革

<b>具体的取組</b>	24 公文書ペーパーレス化の推進		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課法務グループ・情報統計グループ		
<b>現状と課題</b>	毎年公文書の作成等のため使用する紙の量は、廃棄書類を含め大量に発生している。適正な公文書の管理とともに省資源・コスト削減の両面から、改善が必要である。		
<b>取組内容</b>	公文書の電子化を進めるためモバイル端末を会議で活用することにより、ペーパーレス化を検討する。		
<b>目標指標</b>	OA用紙の使用料：5%削減		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	モバイル端末の導入検討	モバイル端末の導入	モバイル端末活用継続と検証
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** I. 行政システムの改革

**重点方針：** 5. 新たな公文書管理の改革

<b>具体的取組</b>	25 <b>公文書の管理の在り方検討</b>		
<b>取組責任者</b>	正 総合政策部長	副 総務課長	
<b>取組部署</b>	総合政策部総務課法務グループ		
<b>現状と課題</b>	事務事業に係る相手方との協議内容等について、公文書としてどのように管理するか明確に規定されていない状況にある。適切に公文書として保管するため、一定のルールづくりが必要となっている。		
<b>取組内容</b>	事業者及び市民等との協議や相談内容に係る記録について、公文書として管理する規定を整備する。		
<b>目標指標</b>	協議内容等の文書に係る公文書としての規定整備		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	各部署における協議文書等の取扱いに関する調査及びそれに基づく規定の整備	規定による運用	規定による運用
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			



# 目標 II

## 財政運営の強化



目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	26 資金運用による財源確保		
取組責任者	正 総合政策部長	副 財務課長	
取組部署	総合政策部財務課財政行革グループ		
現状と課題	市が保有する基金について、安全かつ効率的・効果的な運用を図ることで、財源確保の拡大を図ることが必要である。		
取組内容	平成30年7月に改訂した亀山市公金管理・運用指針を遵守のもと、地方債等債券による運用収益の確保に努める。		
目標指標	運用収益の確保		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	地方債等債券による資金運用	地方債等債券による資金運用	地方債等債券による資金運用
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	27 普通財産の有効活用・売却		
取組責任者	正 総合政策部長	副 財務課長	
取組部署	総合政策部財務課契約管財グループ		
現状と課題	市が保有する普通財産において草刈り等の維持管理経費が必要であるため、その負担軽減のために貸付や不要な財産について処分が必要である。		
取組内容	普通財産の内、未利用地の貸付等の有効活用と不要な財産の売却を行う。		
目標指標	普通財産の貸付・売却		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	未利用地の貸付、不要財産の売却	未利用地の貸付、不要財産の売却	未利用地の貸付、不要財産の売却
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	28 特別徴収事業所の拡大		
取組責任者	正 総合政策部長	副 税務課長	
取組部署	総合政策部税務課市民税グループ		
現状と課題	地方税法第321条の3給与所得に係る個人の市町村民税の特別徴収の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業所は、給与支払の際、市・県民税の特別徴収をしなければならないこととされていることから特別徴収制度の周知と義務の徹底を図る必要がある。		
取組内容	現在、従業員3人以上の事業所は原則特別徴収義務者として指定しているが、今後も指定の継続を行うとともに従業員2人以上の事業所への拡大検討を行う。		
目標指標	従業員2人以上の事業所への特別徴収義務者指定		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・従業員3人以上の事業所への特別徴収義務の指定及び徹底 ・費用対効果も含め従業員2人以上の事業所に拡大検討	・従業員3人以上の事業所への特別徴収義務の指定及び徹底 ・費用対効果も含め従業員2人以上の事業所に拡大検討	・従業員3人以上の事業所への特別徴収義務の指定及び徹底 ・費用対効果も含め従業員2人以上の事業所に拡大検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	29 市税（現年分）の収納率の向上		
取組責任者	正 総合政策部長	副 税務課長	
取組部署	総合政策部税務課収納対策グループ		
現状と課題	県内トップクラスの収納率を目指し、納付者の収納意識の向上や納付環境の整備を一層行い、収納率の向上に向けて取り組む必要がある。		
取組内容	県内トップクラスの収納率に向け、加速するキャッシュレス決済などの社会経済情勢の変化に対応する納付環境の整備や、納付者の意識向上に向けた取り組みを実施する。		
目標指標	収納率：99.20%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	収納率向上に向けた取組 ・スマートフォンを活用した収納の実施	収納率向上に向けた取組 ・キャッシュレス社会に対応した新たな収納方法の検討	収納率向上に向けた取組 ・キャッシュレス社会に対応した新たな収納方法の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	30 市の債権の適正管理		
取組責任者	正 総合政策部長	副 税務課長	
取組部署	総合政策部税務課収納対策グループ		
現状と課題	債権回収の根拠となる法律が異なるため、税の滞納整理手法をそのまま用いることができず、個人情報の共有も難しいが、財政の健全化を進めるうえで、全庁的な債権の適正管理に努め、公平な負担による収入の確保をすることは必要である。		
取組内容	私債権対策会議(年3回)、滞納整理機動班会議(年3回)、滞納処分等判定委員会(毎月)を実施し、担当課の滞納整理状況の情報交換及び滞納整理方針等の検討を行う。		
目標指標	検討結果に基づき、市の債権の適正管理を実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	私債権対策会議(年3回)、滞納整理機動班会議(年3回)、滞納処分等判定委員会(毎月)の開催	私債権対策会議(年3回)、滞納整理機動班会議(年3回)、滞納処分等判定委員会(毎月)の開催	私債権対策会議(年3回)、滞納整理機動班会議(年3回)、滞納処分等判定委員会(毎月)の開催
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	31 保育所等利用者負担金(現年分)の収納率の向上		
取組責任者	正 健康福祉部長	副 子ども未来課長	
取組部署	健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ		
現状と課題	幼児教育・保育の無償化がスタートし、3歳以上児の利用者負担金が無償となるなど、徴収対象者が大きく減少しているが、引き続き、適切な徴収対策が必要である。		
取組内容	適切な滞納者への納付勧奨等の対策を行い、現年分の収納率向上を図る。		
目標指標	収納率：99.80%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	収納率向上に向けた取組	収納率向上に向けた取組	収納率向上に向けた取組
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	32 企業立地の推進		
取組責任者	正 産業建設部長	副 産業振興課長	
取組部署	産業建設部産業振興課商工業・地域交通グループ		
現状と課題	県内本線が開通した新名神高速道路など高速道路が結節する利便な交通アクセス、さらにはリニア駅の誘致など、本市の立地環境におけるポテンシャルは今後、さらに高まるものと考えられ、引き続き、既存企業の事業拡充への支援及び亀山・関テクノヒルズ新分譲地等への企業誘致を進める必要がある。		
取組内容	企業情報等の把握に努め、企業立地優遇制度のPR等を積極的に実施し、企業誘致活動を進める。 亀山・関テクノヒルズ新分譲地10区画については、令和元年度末時点で、8区画の進出が決定しており、残2区画への企業誘致を推進する。		
目標指標	亀山・関テクノヒルズ新分譲地10区画完売		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	企業情報の把握や企業立地優遇制度の見直し検討	企業情報の把握や企業立地優遇制度の見直し	企業情報の把握や新たな企業立地優遇制度のPR及び実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	33 地籍調査事業等に係る補助金等財源の確保		
取組責任者	正 産業建設部長	副 用地管理課長	
取組部署	産業建設部用地管理課用地グループ		
現状と課題	令和元年度の地籍調査事業の高い交付率での県支出金が一部終了するなど、国・県の補助金制度の変更により、財源確保が困難となってきた。（減少してきている）		
取組内容	主要事業である地籍調査事業と狭あい道路後退用地整備事業の国・県の補助金制度の変更等の動きを敏速にとらえて、より有利な補助金制度を選択することにより、財源確保に努める。		
目標指標	有利な補助金等の活用		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	より有利な補助金制度利用の検討	より有利な補助金制度利用の検討	より有利な補助金制度利用の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	34 公営市営住宅使用料（現年分）の収納率の向上		
取組責任者	正 産業建設部長	副 都市整備課長	
取組部署	産業建設部都市整備課住まい推進グループ		
現状と課題	市営住宅は、低所得者、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者に対し供給しており、低所得で生活に困窮している状況であるが、納付者の収納意識の向上を図り、収納率の向上に向けて取り組む必要がある。		
取組内容	督促状、催告書の送付の継続や各戸訪問など、また、分割支払いなど柔軟な対応により、収納率の向上を図る。		
目標指標	収納率：97.00%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	収納率向上に向けた取組の継続	収納率向上に向けた取組の継続	収納率向上に向けた取組の継続
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 6. 歳入確保の推進

具体的取組	35 医業未収金の徴収対策		
取組責任者	正 地域医療部長	副 病院総務課長	
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課医事グループ		
現状と課題	未納者に対し支払を促す文書を送付するとともに、顧問弁護士に未収金回収業務を引き続き委託し、未収金の減少に努めている。今後は、顧問弁護士に回収を委託する未収金について、従来は委託対象としていなかった案件も委託対象とするなどの検討が必要である。		
取組内容	顧問弁護士に回収を委託する未収金は、従来は回収が困難な未収金のうち過年度分のものを対象としていたが、現年度分の未収金についても委託対象とするなど見直しを進める。		
目標指標	収納率：90.00%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	顧問弁護士に回収を委託する未収金の対象範囲の検討及び見直し	顧問弁護士に回収を委託する未収金の対象範囲の検討及び見直し	顧問弁護士に回収を委託する未収金の対象範囲の検討及び見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 7. 歳出の節減・重点化

具体的取組	36 統一的な基準による地方公会計の活用		
取組責任者	正 総合政策部長	副	財務課長
取組部署	総合政策部財務課財政行革グループ		
現状と課題	総務省から地方公共団体に対して、平成29年度末までに作成を要請されていた統一的な基準による財務書類については、平成30年度分まで既に作成しているが、この財務書類を今後の予算編成に活用していく必要がある。		
取組内容	作成した財務書類の分析を行い、将来負担等を明らかにしたうえで予算編成に活用する。		
目標指標	財務書類を予算編成へ活用		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	財務書類の分析と予算編成への活用	財務書類の分析と予算編成への活用	財務書類の分析と予算編成への活用
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 7. 歳出の節減・重点化

具体的取組	37 公共料金の支払一元化の検討		
取組責任者	正 会計管理者	副	—
取組部署	会計課出納グループ		
現状と課題	公共料金の支払い方法について、事業別予算のため各課で執行しており、起票後会計課へ回付し支払を行っているため、各課での起票及び会計課での審査に時間を要している。また、支払い後の伝票処理や領収書貼り付け作業などの会計事務の効率化が必要である。		
取組内容	公共料金明細のデータを財務会計システムに取り込み、1つの部署で一括起票して支払うことによる事務の効率化を検討する。		
目標指標	公共料金の支払一元化の方向性を決定		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	一括起票する部署の検討	事務フローの確認及び調査	財務会計システム改修検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 7. 歳出の節減・重点化

具体的取組	38 地域特産品発掘等事業の見直し		
取組責任者	正 産業建設部長	副 産業振興課長	
取組部署	産業建設部産業振興課		
現状と課題	「地域特産品発掘等事業」は、新たな地域特産品となる農産物の発掘、育成等の事業を行う者に対し、地域特産品の発掘、育成及び生産販売の拡大を支援し、地域の農業経営の活性化を図ることを目的としているが、生産販売の拡大が進んでいないことから、新たな事業への転換が必要である。		
取組内容	産業振興の観点から、地域特産品発掘等事業の在り方を見直し、農産物における特産品だけでなく、林産物、商店における物産品も含めた発掘から販路拡大までの一連の支援策を構築する。亀山市地域ブランド推進協議会(仮称)を設立し、市独自のブランド認定に取り組み、その認定により亀山市の特産品としてのブランド力を高め、事業者の販売促進につながる環境を整える。		
目標指標	より効果的・効率的な事業への見直し		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・事業の検証及び見直し ・新たな事業の検討 ・支援制度の確立	新たな事業の実施	検証及び見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	39 国民健康保険税（現年分）の収納率の向上		
取組責任者	正 生活文化部長	副 市民課長	
取組部署	生活文化部市民課国民健康保険グループ		
現状と課題	国民健康保険事業特別会計の健全な運営のため、「三重県国民健康保険運営方針」で設定されている国民健康保険税（現年分）の目標収納率の達成に向けて、収納率の向上に取り組む必要がある。		
取組内容	年間徴収計画に基づく収納率向上の取組を実施することにより、目標収納率の達成に努める。		
目標指標	目標収納率（県運営方針）の達成		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	目標収納率（県運営方針）の達成に向けた収納率向上の取組	目標収納率（県運営方針）の達成に向けた収納率向上の取組	目標収納率（県運営方針）の達成に向けた収納率向上の取組
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	40 国民健康保険税の適正な負担		
取組責任者	正 生活文化部長	副 市民課長	
取組部署	生活文化部市民課国民健康保険グループ		
現状と課題	国民健康保険事業を持続的に運営するため、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療給付等の増加に対して、国民健康保険税の適正な負担を検討する必要がある。		
取組内容	毎年度、県が示す国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率との比較を行い、税率改正の必要性を検討する。		
目標指標	国民健康保険税の適正な負担運営		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	県が示す次年度の国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率との比較検討	県が示す次年度の国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率との比較検討	県が示す次年度の国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率との比較検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	41 データヘルス計画に基づく保健事業の実施		
取組責任者	正 生活文化部長	副 市民課長	
取組部署	生活文化部市民課国民健康保険グループ		
現状と課題	国民健康保険事業の健全な運営のため、平成30年3月に策定した第2期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進を目的とした保健事業を実施することにより医療費の適正化に努める必要がある。		
取組内容	第2期データヘルス計画で取り組むこととしている特定健診未受診者対策やジェネリック医薬品の利用促進などの保健事業を実施し、医療費の適正化に努める。		
目標指標	特定健診受診率：65%、ジェネリック医薬品数量シェア：80%（R5年度）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・特定健診未受診者対策 ・ジェネリック医薬品の利用促進	第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・特定健診未受診者対策 ・ジェネリック医薬品の利用促進	第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・特定健診未受診者対策 ・ジェネリック医薬品の利用促進
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	42 水道事業の健全かつ安定的な運営		
取組責任者	正 上下水道部長	副 上水道課長	
取組部署	上下水道部上水道課上水道管理グループ、上水道工務グループ		
現状と課題	給水人口の減少とともに水道使用量が減少していく中で、事業経営の根幹をなす水道料金収入を確保していく必要がある。また、水道管の老朽化とともに増加する地中の漏水は、発見が難しいため地表に漏出してから修繕するケースが多いが、早期発見・早期修繕により漏水量を削減していく必要がある。		
取組内容	督促、催告、戸別訪問、停水等による未納料金削減に取り組むとともに、適正な水道料金の検証を行う。 また、年次計画により漏水調査を行い、早期発見・早期修繕に取り組むとともに、漏水等の緊急対応の方法について、専門業者への業務委託を含め検討する。		
目標指標	健全経営の強化		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・訪問徴収、停水等の取組 ・第1水源地区漏水調査 ・緊急対応の業務委託の検討	・訪問徴収、停水等の取組 ・第4水源地区漏水調査	・訪問徴収、停水等の取組 ・適正な水道料金の検証 ・第5水源地区漏水調査
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	43 水道施設の適切な資産管理の推進		
取組責任者	正 上下水道部長	副 上水道課長	
取組部署	上下水道部上水道課上水道工務グループ		
現状と課題	平成30年12月の水道法改正により、老朽化等に起因する事故の防止と安全な水の安定供給のため、水道事業者は施設の健全度を把握する点検等の維持管理及び定期的な修繕を行うこと、並びに施設・設備の諸元を詳細に網羅した施設台帳の整備を令和4年9月までに行うことが義務付けられた。		
取組内容	水道施設の適切な維持管理と計画的な更新の基礎とするため、令和4年9月までに、水道法施行規則に定められた水道施設台帳の整備を行い、電子情報化に取り組む。		
目標指標	水道施設台帳の整備		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	水道施設台帳の整備	水道施設台帳の整備	
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	44 農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営		
取組責任者	正 上下水道部長	副 下水道課長	
取組部署	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ		
現状と課題	農業集落排水事業の経営の健全化を図るために、施設の適切な機能保全とライフサイクルコストを低減し、計画的な更新を行うことで費用の平準化を図り、また、使用料収納など財源確保に努めていく必要がある。 また、令和5年度までに企業会計の導入を計画している。		
取組内容	農業集落排水事業の経営の計画性・透明性の向上を図るために、令和元年度に策定予定の最適整備構想に基づき、施設を計画的に更新していくとともに、令和5年度までに企業会計を導入することで経営状況を明確化し、使用料収納など財源確保に努め持続可能な経営を目指す。		
目標指標	経営基盤の強化		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・機能強化事業計画の策定及び事業認可の取得 ・企業会計導入に向けた固定資産台帳の整備	・事業計画に基づく整備執行 ・企業会計導入に向けた固定資産台帳の整備	・事業計画に基づく整備執行 ・企業会計導入に向けた条例改正
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	45 公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営		
取組責任者	正 上下水道部長	副 下水道課長	
取組部署	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ		
現状と課題	公共下水道施設整備事業において、国から令和8年度末までに下水道整備率を95%以上にするよう目標が設定され、下水道区域の見直しが求められていることから、亀山市公共下水道事業計画を見直し、効率的な整備を行っていく必要がある。 また、併せて下水道への接続促進及び使用料収入など財源確保に向けた取組や経営戦略を見直すことで経営の健全化を図っていく必要がある。		
取組内容	下水道区域の見直しは未普及地域を対象に検討し効率的な整備を行うとともに、下水道への接続促進及び使用料収入の確保に向け取り組む。また、併せて経営戦略を見直し持続可能な経営を目指す。		
目標指標	経営基盤の強化		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・事業計画の策定 ・経営戦略の見直し ・接続促進の取組 ・使用料収入確保への取組	・事業認可の取得 ・経営戦略の見直し ・接続促進の取組 ・使用料収入確保への取組	・事業計画に基づく整備執行 ・接続促進の取組 ・使用料収入確保への取組
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	46 学校給食費の公会計化と円滑な事務の執行		
取組責任者	正 教育部長	副 教育総務課長	
取組部署	教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ		
現状と課題	文部科学省が、教職員の業務負担を軽減するとともに長時間勤務の縮減を図るため、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進している。 本市は、この状況を鑑み、令和3年度から学校給食費の公会計化を実施することとし、その準備と実施後に適切な事務を行う必要がある。		
取組内容	公会計化に向けて例規整備、給食費徴収システム導入、食材納入業者登録制度を創設する。		
目標指標	給食費の公会計化の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>例規整備</li> <li>給食費徴収システム導入準備</li> <li>食材納入業者登録制度創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費徴収システム本稼働</li> <li>食材納入業者登録制度稼働</li> <li>例規に基づく、給食費徴収及び食材発注</li> </ul>	例規に基づく、給食費徴収及び食材発注
年度実績			
進捗状況			

目 標： II. 財政運営の強化

重点方針： 8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

具体的取組	47 経常収支比率100%及び医業収支比率88%の達成		
取組責任者	正 地域医療部長	副 病院総務課長	
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課病院総務グループ		
現状と課題	平成30年度決算においては、経常収支比率が93.51%、医業収支比率が83.69%であり、年々改善しているが、一般会計から法定外の補助金を受けていることから、鈴亀区域地域医療構想に基づいた病院運営を行いつつ、更なる収支改善が必要である。		
取組内容	鈴亀区域地域医療構想に基づいた病院運営を行い、亀山市立医療センターアクションプラン（新公立病院改革プラン）における数値目標の達成を目指すとともに、同プランの取組を推進する。		
目標指標	経常収支比率：100%、医業収支比率：88%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア病床増床</li> <li>費用削減のための取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床稼働率の向上</li> <li>費用削減のための取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床稼働率の向上</li> <li>費用削減のための取組</li> </ul>
年度実績			
進捗状況			



# 目標 III

既成概念からの脱却



目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	48 公共施設等総合管理計画の推進		
取組責任者	正 総合政策部長	副 財務課長	
取組部署	総合政策部財務課契約管財グループ		
現状と課題	本市では、旧亀山市、旧関町のそれぞれが「フルセット」で整備してきた各公共施設を引き継いだことから、類似施設を保有しており、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、財政構造の変化、公共施設への市民ニーズの量や質の変化を捉え、公共施設のマネジメントを推進していく必要がある。		
取組内容	公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の進捗管理を行うとともに、随時計画の見直しを行う。		
目標指標	計画に定めた進捗の推進		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	計画の進捗管理と見直し	計画の進捗管理と見直し	計画の進捗管理と見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	49 観光施設の在り方の検討		
取組責任者	正 生活文化部長	副 地域観光課長	
取組部署	生活文化部地域観光課観光交流グループ		
現状と課題	観光施設として、関宿内には、駐車場、トイレ、足湯交流施設、まちなみ文化センター等があるが、施設の未利用又は十分な活用がなされずに存する施設がある。また、駐車場は観光バスの往来で交通渋滞の誘因となっている。		
取組内容	現在ある観光施設の在り方を検討し、それぞれの施設の有効利用を図り、もって観光客の利便性の向上に結び付ける。		
目標指標	観光入込客数の増		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・観光施設の在り方の検討 ・関係団体との協議	・観光施設の再整備及び管理主体の検討 ・関係団体との協議	観光施設の再整備の実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	50 市営住宅の統廃合の推進		
取組責任者	正 産業建設部長	副 都市整備課長	
取組部署	産業建設部都市整備課住まい推進グループ		
現状と課題	定額所得者、高齢者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者に対し、市営住宅を提供しているが、耐用年数を超過し老朽化が進んできており、需要に応じた民間賃貸住宅を活用した住宅の確保が必要である。		
取組内容	民間賃貸住宅を活用した市営住宅を確保し、耐用年数を超過し老朽化が進んできている市営住宅入居者の住み替えを進め、用途廃止を推進する。		
目標指標	市営住宅（城山、和田）の用途廃止		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	耐用年数が超過し、老朽化が進んでいる市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止	耐用年数が超過し、老朽化が進んでいる市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止	耐用年数が超過し、老朽化が進んでいる市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	51 消防団施設の見直し		
取組責任者	正 消防部長	副 消防総務課長	
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ		
現状と課題	消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として果たす役割は大きく、「消防団を中核とした地域防災の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、施設の充実を推進する必要があるが、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに適正な配置を実現することが必要である。		
取組内容	消防団詰所・消防車庫については、老朽化に伴う機能低下を防ぐとともに、人口減少による地域の状況や活動の効率性を考慮し、消防団組織の在り方も検討する中で、再編も含めた施設や設備の更新を計画的に行う。		
目標指標	消防団施設が適切に整備・管理されている		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・長寿命化の推進 ・個々の施設の方向性の検討	・長寿命化の推進 ・個々の施設の方向性の検討	・長寿命化の推進 ・個々の施設の方向性の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却 (Ⅱ. 財政運営の強化 )

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進 (7. 歳出の節減・重点化 )

具体的取組	52 小学校プール施設の統廃合検討		
取組責任者	正 教育部長	副 教育総務課長	
取組部署	教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ		
現状と課題	各小学校のプール施設について、学校規模の大小に関わらず、ろ過装置や温水装置のメンテナンス並びに上水道使用料等、多額の費用が必要となっている。また、新施設を除き施設の老朽化が進んでおり、更新費用も増大傾向にある。		
取組内容	市内小学校のプール施設を統廃合し、民間も含めて受け入れ可能な施設を利用することを検討する。		
目標指標	民間を含めた他のプール施設を1校以上利用		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	受け入れ先施設と対象校の検討	1～2校のプール授業を試験的に他施設で運用	前年度の試験運用結果に基づき実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	53 既存図書館の跡地利用の検討		
取組責任者	正 教育部長	副 生涯学習課長	
取組部署	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ		
現状と課題	既存の図書館については駅前に整備する新図書館の開館に伴い閉鎖となる。現在地の立地環境を生かしつつ、閉鎖時期や跡地の利活用について検討する必要がある。		
取組内容	駅前に整備する新図書館の開館時期を考慮に入れて、現在の立地環境を生かした、施設の維持、活用を検討する。		
目標指標	既存図書館の跡地利用の検討		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・跡地利用の検討 ・活用例の調査	・跡地利用の検討 ・活用例の調査 ・選定の検討	・跡地利用の検討 ・活用例の調査 ・選定の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	54 図書館開館時間の拡大		
取組責任者	正 教育部長	副 生涯学習課長	
取組部署	教育委員会事務局生涯学習課図書館		
現状と課題	既存の図書館においては、平成19年4月から平日の開館時間を午後7時に延長しているが、利用者の利便性向上のため、土日・祝日を含めた開館時間の拡大が必要である。		
取組内容	利用者の利便性向上のため、新図書館の開館時間の拡大に向け取り組みを行う。		
目標指標	開館時間の拡大		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	(平日) 午前9時から午後7時 (土日・祝日) 午前9時から午後5時	(平日) 午前9時から午後7時 (土日・祝日) 午前9時から午後5時	(全日) 午前9時から午後8時
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 9. 公有資産マネジメントの推進

具体的取組	55 施設設備の長寿命化計画		
取組責任者	正 地域医療部長	副 病院総務課長	
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課病院総務グループ		
現状と課題	平成30年度に基幹的設備であるボイラー及び受変電設備の改修を完了する等、施設設備の長寿命化を図ったが、耐用年数を超え老朽化が進む他の施設設備についても、計画的な改修等が必要である。		
取組内容	給湯等配管設備、自家発電設備、エレベータその他老朽化が進んだ基幹的設備について、企業債を積極的に利用する等の資金計画を含めた改修計画を立て施設設備の長寿命化を図っていく。		
目標指標	地下ピット等の配管等緊急度の高い改修を実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	資金計画を含めた改修計画に基づく工事、修繕等の実施	資金計画を含めた改修計画に基づく工事、修繕等の実施	資金計画を含めた改修計画に基づく工事、修繕等の実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	56 福祉医療費助成事業の制度見直し		
取組責任者	正 生活文化部長	副 市民課長	
取組部署	生活文化部市民課医療年金グループ		
現状と課題	福祉医療費助成事業は、県制度に加え、市制度として、市独自に対象者の拡大、所得制限の緩和及び入院時食事療養費の助成を実施しているが、事業を持続的に実施するためには、市制度の見直しを検討する必要がある。		
取組内容	事業を持続的に実施するため、事業の成果・課題を整理し、市制度の見直しを検討する。		
目標指標	市制度の見直し		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	市助成制度の見直し	市助成制度の見直し	市助成制度の見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	57 総合防災情報システムの構築		
取組責任者	正 危機管理監	副 防災安全課長	
取組部署	防災安全課防災安全グループ		
現状と課題	自然災害や国民保護法に基づく市民への情報伝達としては、緊急速報メール、ケーブルテレビ、ホームページ、かめやま安心メール、防災行政無線での周知等、様々なツールを利用しているが、一元管理ができておらず、それぞれの部署の職員が操作を行い情報伝達を行っている。		
取組内容	既設システムと自動連携した多様な情報伝達を一元管理し、効率的に迅速かつ正確に市民へ情報伝達ができる、総合防災情報伝達システムを構築する。		
目標指標	実施設計等の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	災害情報等を多くの市民に迅速かつ正確に伝える手段の研究、検討	計画書等の作成	実施設計等
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	58 総合福祉センター機能の在り方検討		
取組責任者	正 健康福祉部長	副 地域福祉課長	
取組部署	健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ		
現状と課題	総合保健福祉センターあいあいは、2000年12月(平成12年)に建てられ、18年余りが経過している。 施設内には、温泉施設を始め、足湯、トレーニング室、カラオケ室などがあり、今後の施設管理を行うにあたり、社会情勢や利用実態に合わせた各施設の必要性や在り方について検討する必要がある。		
取組内容	温泉施設の今後の運営の仕方や老朽化が進んでいる各施設の維持管理について、利用者のニーズを把握する観点から市民を含めたワーキンググループを立ち上げ、施設の見直しや長寿命化について検討する。		
目標指標	見直し案の作成のためのワーキンググループ会議の開催：4回/年		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・利用者アンケートの実施 ・施設の今後について協議 ・ワーキンググループの立ち上げ	施設の見直しや温泉施設の運営管理の方法、長寿命化について検討	施設の運営管理の方向性について決定
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	59 重度心身障害者介助者手当等の見直し		
取組責任者	正 健康福祉部長	副 地域福祉課長	
取組部署	健康福祉部地域福祉課障がい者支援グループ		
現状と課題	重度心身障がい者（児）の介助者に介助者手当を支給している。近年、在宅での障がい福祉サービス等が充実し介助者の負担が軽減され、介助者手当の支給制度のあり方を見直す必要がある。		
取組内容	障がい者等が安心して地域で生活できるよう障がい者やその家族のニーズを把握するとともに、重度心身障害者介助者手当等の支給制度を見直し、新たな事業の構築を図る。		
目標指標	重度心身障害者介助者手当等の廃止及び新たな事業の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	ニーズに対応した施策の検討及び実施	ニーズに対応した施策の検討及び実施	ニーズに対応した施策の検討及び実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	60 事業の一体的な取組		
取組責任者	正 健康福祉部長	副 長寿健康課長	
取組部署	健康福祉部長寿健康課健康づくりグループ、高齢者支援グループ		
現状と課題	介護保険地域支援事業の総合事業において、鈴鹿市と協議のうえ、広域連合に予算要求を行っているが、事業によっては、利用対象者が少なく、予算執行率が85%となっている。		
取組内容	介護保険地域支援事業の総合事業において、現在の取り組みについての見直しを行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを行う。		
目標指標	予算執行率：90%		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・事業の見直し、検討 ・健康づくり事業と介護予防事業の一体的な取組についての検討	健康づくり事業と介護予防事業の一体的な取り組みを行う	健康づくり事業と介護予防事業の一体的な取り組みを行う
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 10. 事務事業のスクラップ&ビルド

具体的取組	61 行政講座情報の一元的な発信		
取組責任者	正 教育部長	副 生涯学習課長	
取組部署	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ		
現状と課題	平成31年4月に、かめやま人キャンパスの内容や、公民館・歴史博物館の講座情報、市・県の出前トークなどの情報を掲載した「亀山学びのガイドブック」を発行したが、行政で行われている講座の一元化には至っていない。		
取組内容	行政において行われている講座等のさまざまな学びについての情報を集約して「亀山学びのガイドブック」等で一元的に発信することで、効率的な参加促進を図るとともに、内容や目的が重複する講座等の整理検討に結び付ける。		
目標指標	目的が重複する講座が整理され、市民ニーズに合った学びを提供		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	学びのガイドブックへの掲載情報及び発信媒体の検討	学びのガイドブックへの掲載情報の精査、重複する講座等の整理検討	一元化した情報の発信
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 11. PPP（官民連携）の導入促進

具体的取組	62 新たな官民連携手法の検討		
取組責任者	正 総合政策部長	副 財務課長	
取組部署	総合政策部財務課財政行革グループ		
現状と課題	これまでの国や県における民間活力の動向や市の様々な取組状況を踏まえて、必要に応じて「民間活力活用指針」の見直しを行う必要がある。		
取組内容	PPP（官民連携）手法の拡大を行い、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することで、市民サービスの向上や経費の削減につなげていく。		
目標指標	新たな官民連携手法の実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	新たな官民連携手法の検討	新たな官民連携手法の検討	新たな官民連携手法の検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 11. PPP（官民連携）の導入促進

具体的取組	63 指定管理者制度の検証と見直し		
取組責任者	正 総合政策部長	副 財務課長	
取組部署	総合政策部財務課財政行革グループ		
現状と課題	平成29年10月に「総務委員会所管事務調査報告書」において、指定管理者制度に係る提言を受けたため、第2次行財政改革大綱後期実施計画において、検証と見直しを行った。		
取組内容	選定方法、モニタリング調査方法、今後の管理運営方法の再検討を行い、検証結果に伴い次期契約の内容を見直す。		
目標指標	指定管理者制度の検証と見直しを実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	現行制度の検証と見直し	引き続き、制度の検証と見直し	見直した内容により実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 1. PPP（官民連携）の導入促進

具体的取組	64 多文化共生の推進		
取組責任者	正 生活文化部長	副	まちづくり協働課長
取組部署	生活文化部まちづくり協働課市民協働グループ		
現状と課題	亀山市は外国人住民人口が全人口の約4%を占め、県下において比率が高い傾向にあり、より充実した環境の整備が必要である。		
取組内容	三者間通話が可能な電話通訳システムやタブレット端末を活用した映像通訳システムを導入し、外国人の暮らしに関わる相談に対して対応できる体制を整備する。		
目標指標	多言語での相談体制の整備		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・関係部署と調整 ・環境整備の実施	検証及び見直し	検証及び見直し
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 1. PPP（官民連携）の導入促進

具体的取組	65 民間借上げ型市営住宅の推進		
取組責任者	正 産業建設部長	副	都市整備課長
取組部署	産業建設部都市整備課住まい推進グループ		
現状と課題	低所得者、高齢者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者に対し、市営住宅を提供しているが、耐用年数を超過し老朽化が進んできており、需要に応じた住宅の確保が必要である。		
取組内容	民間賃貸住宅を活用した市営住宅の確保を推進する。		
目標指標	民間借上げ型市営住宅戸数：119戸（※累計）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	住生活基本計画に基づき、民間借上げ型市営住宅戸数の確保を推進（15戸）	住生活基本計画に基づき、民間借上げ型市営住宅戸数の確保を推進（15戸）	住生活基本計画に基づき、民間借上げ型市営住宅戸数の確保を推進（15戸）
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 1. PPP（官民連携）の導入促進

具体的取組	66 スクールバスの在り方検討		
取組責任者	正 教育部長	副 教育総務課長	
取組部署	教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ		
現状と課題	スクールバスは、児童の安全を最優先し、登下校に際し適切に運行しなければならず、さらに乗降時における安全確保にも取り組む必要がある。 一方、運転手の人材不足と高齢化の課題がある。		
取組内容	専門性を有する事業者への業務委託について検討を行う。		
目標指標	業務委託によるスクールバス運行		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・他自治体の業務形態の調査 ・県内事業者の調査	・業務委託手法の検討 (バス管理、臨時運行対応等) ・業務委託の可否決定	業務委託によるスクールバス運行
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 2. 新たな自治体間連携の検討

具体的取組	67 広域連携の検討		
取組責任者	正 総合政策部長	副 政策課長	副 総務課長
取組部署	総合政策部政策課政策調整グループ、総務課人事給与グループ		
現状と課題	人口減少・税収減が見込まれるなか、限られた経営資源を活用して持続可能な行政サービスを提供していくためには、自治体間の連携協力により、市民サービスの向上や業務の効率化を進める必要がある。		
取組内容	鈴鹿亀山地区広域連合と連携を図りながら、広域的な取組を必要とする事務事業について検討を行う。		
目標指標	広域連携について具体的に検討を行った事務事業の数：1業務		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	広域連携により効率化が期待できる具体的な取組について検討	広域連携により効率化が期待できる具体的な取組について検討	広域連携により効率化が期待できる具体的な取組について検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 2. 新たな自治体間連携の検討

具体的取組	68 AI・RPA等のICT利活用の情報共有と連携		
取組責任者	正 総合政策部長	副 総務課長	
取組部署	総合政策部総務課情報統計グループ、人事給与グループ		
現状と課題	AI・RPA等のICTを活用し、業務の効率化を図るためには、他自治体の効果的な取組などの共有を図る必要がある。		
取組内容	AI・RPA等のICTの利活用の効果的な手法等について、北勢4市合同研修の場などを活用し他自治体との情報共有を図る。 また、AI・RPA等の効率的・効果的な導入のため、他自治体との連携を図る。		
目標指標	新たにノウハウを取得した業務工程数：2件		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	AI・RPA等に関する研修実施を検討	研修実施により、AI・RPA等の効果的な導入事例等の情報共有を図る	AI・RPA等の効果的な活用ノウハウが得られた場合は、運用に向けた事務手続きを開始
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 2. 新たな自治体間連携の検討

具体的取組	69 次期一般廃棄物処理施設の在り方検討		
取組責任者	正 生活文化部長	副 環境課長	
取組部署	生活文化部環境課廃棄物対策グループ		
現状と課題	一般廃棄物処理施設は、長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事や大規模整備工事、年次計画に基づく定期整備により延命化を図っている。 しかしながら、延命化工事により延伸する施設の稼働期間は令和11年度以降に満了する予定であることから、これ以降の一般廃棄物の処理をどう進めるのか方針を決定する必要がある。		
取組内容	次期一般廃棄物処理施設の在り方について、近隣市との間で処理の広域化と処理施設の集約化を図ることができないか調査・研究し、経済性や効率性、利便性などの視点から本市にとって最適な施設の在り方を検討する。		
目標指標	次期一般廃棄物処理施設の在り方について方向性を決定		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	処理の広域化等の検討 ・保有施設の調査 ・課題整理等	処理の広域化等の検討 ・建設費・維持管理費の試算 ・市民の利便性の研究等	次期施設の在り方について方針を決定
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 2. 新たな自治体間連携の検討

具体的取組	70 はしご自動車の共同整備・共同運用		
取組責任者	正 消防部長	副 消防総務課長	
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ		
現状と課題	限られた財源の中で、市民の生命・身体・財産を守り、大規模火災や地震等の多種多様化する災害への確に対応していかなければならない。 このような状況のなか、年間の災害出動回数が少なく、整備・運用費用が高額であるはしご自動車は財政上大きな負担となっている。		
取組内容	はしご自動車の更新時期に近い本市と鈴鹿市が、当該車両を共同整備・共同運用することにより、その財源を使用頻度の高い資機材の整備や現場要員の増強など財源を充てることにより、両市の消防力を強化する。		
目標指標	はしご自動車に係る経費削減及び消防体制の強化		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・共同整備の完了 ・共同運用の開始	共同運用の継続実施	共同運用の継続実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： Ⅲ. 既成概念からの脱却

重点方針： 1 2. 新たな自治体間連携の検討

具体的取組	71 消防指令業務の共同運用		
取組責任者	正 消防部長	副 情報指令課長	
取組部署	消防本部情報指令課情報指令第1・2グループ		
現状と課題	大規模地震、豪雨災害、テロ災害や市街地における大規模火災や地震等の多種多様化する災害への確に対応していくためには、人的・財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していくことが必要である。 社会経済情勢の変化、各般の技術の進展に応じて、より高度・専門的な活動を実施できるようにしていく必要がある。		
取組内容	「消防の連携・協力の推進について」（平成29年4月1日付け消防消第59号消防庁官通知）に基づき、津市消防本部、鈴鹿市消防本部及び亀山市消防本部は、平成31年2月に「津・鈴鹿・亀山消防連携・協力勉強会」を設立した。 今後も119番通報受付及び出動指令、また、常備消防の部隊運用管理並びに消防救急無線など、消防指令業務の共同運用（自治体間の連携）に向け検討を進めていく。		
目標指標	消防指令業務共同運用に関する方向性の決定		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	共同運用に向けた検討会の実施 （3市消防本部又はそれ以外の消防本部による、共通の基本構想の策定）	共通の基本構想策定に伴い、より具体的な検討を実施	共通の方向性（運用方式等）の決定
年度実績			
進捗状況			

## 目標 IV

市民総活躍による  
まちづくり



目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 13. 地域まちづくり協議会の運営支援

具体的取組	72 地域の担い手育成支援		
取組責任者	正 生活文化部長	副	まちづくり協働課長
取組部署	生活文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ		
現状と課題	地域住民が自主的かつ自立的に責任をもって地域課題の解決に取り組む地域まちづくり協議会の継続的な活動を行うためには、人材育成の支援を行う必要がある。		
取組内容	地域リーダーの発掘と育成及び組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりを支援する。		
目標指標	地域の担い手が計画的に育成され、多様な人材が活動に参画		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 ・組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの検討	・地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 ・組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの検討	・地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 ・組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの検討
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 13. 地域まちづくり協議会の運営支援

具体的取組	73 ICTを利活用した情報交流の仕組みの構築		
取組責任者	正 生活文化部長	副	まちづくり協働課長
取組部署	生活文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ		
現状と課題	全ての地域まちづくり協議会でインターネット環境が整備されている中で、地域まちづくり協議会と市が連携して課題解決に取り組むため、相互に情報交流ができる仕組みを構築する必要がある。		
取組内容	市と地域まちづくり協議会がメールでやり取りをしている文書等について、ICTを活用した情報交換の新たな仕組みを構築することで、より確実な情報交流を実現する。		
目標指標	地域まちづくり協議会や市が相互に情報交流を実施		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	情報交流の仕組みの検討・運用	情報交流の仕組みの運用	情報交流の仕組みの運用
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 13. 地域まちづくり協議会の運営支援

具体的取組	74 地域共生社会に向けた包括的支援体制の検討		
取組責任者	正 健康福祉部長	副 地域福祉課長	
取組部署	健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ		
現状と課題	平成30年度から社会福祉協議会にCSWを配置し、個別支援を展開しているが、その中にはごみ屋敷等、制度のはざまの問題など、複雑かつ多様な問題を抱えた世帯全体の支援が必要な問題が顕在化してきており、窓口・支援機能の総合化が求められている。国では、包括的支援の具現化を進めており、令和3年度から従来の制度別に設けられた各種支援の一体的な実施が行われる予定である。		
取組内容	分野別の属性や課題に基づいた縦割りの制度を整理し、高齢者、障がい者、生活困窮者など、従来の分野ごとに対応するのではなく、地域まちづくり協議会との役割のすみ分けを行いながら丸ごと受けとめる包括的な支援体制の構築を行う。		
目標指標	総合相談窓口機能・支援体制の構築：1箇所		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・既存の窓口、支援機能、会議体機能整理（関係機関との協議等） ・包括的支援体制構築に向けた検討	包括的支援体制の導入（国の新たな事業を活用）	包括的支援体制の運用（国の新たな事業を活用）
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 14. 共助による支え合いの基盤の強化 （15. 協働事業の推進）

具体的取組	75 地区衛生組織連合会事業の在り方の検討		
取組責任者	正 生活文化部長	副 環境課長	
取組部署	生活文化部環境課環境創造グループ		
現状と課題	亀山市地区衛生組織連合会は、亀山市自治会連合会・亀山市婦人会連絡協議会・亀山市老人クラブ連合会により組織している。現在、各団体の構成員等の減少により事業運営に支障をきたしており、亀山市地区衛生組織連合会事業の在り方について検討を進める必要がある。		
取組内容	亀山市地区衛生組織連合会事業の在り方について、本連合会実施事業と類似する事業を行っている他団体と協議・調整の上、その方向性を検討する。		
目標指標	亀山市地区衛生組織連合会事業の在り方の方向性を決定		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	亀山市地区衛生組織連合会事業と他団体が実施する類似事業を洗い出し	亀山市地区衛生組織連合会事業と類似する事業を行っている団体との協議	亀山市地区衛生組織連合会事業の在り方の方向性を決定
年度実績			
進捗状況			

**目 標：** IV. 市民総活躍によるまちづくり

**重点方針：** 14. 共助による支え合いの基盤の強化

<b>具体的取組</b>	76 <b>自主防災組織等の強化</b>		
<b>取組責任者</b>	正 危機管理監	副 防災安全課長	
<b>取組部署</b>	防災安全課防災安全グループ		
<b>現状と課題</b>	災害時において、自らを守る自助と相互に助け合う共助の重要性を市民一人ひとりや地域での意識を高め、それぞれが自らを守ることのできるよう、地域住民が自らの課題として捉える地区防災計画の策定を進めるとともに、自主防災組織などの防災組織の強化を図る。		
<b>取組内容</b>	自主防災組織の強化を図るため、地区防災計画の策定支援を行う。		
<b>目標指標</b>	地区防災計画を策定した地域まちづくり協議会等の数：10地区		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	地区防災計画の策定支援	地区防災計画の策定支援	地区防災計画の策定支援
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

**目 標：** IV. 市民総活躍によるまちづくり

**重点方針：** 14. 共助による支え合いの基盤の強化

<b>具体的取組</b>	77 <b>かめやま人の活躍による市民の連携強化</b>		
<b>取組責任者</b>	正 教育部長	副 生涯学習課長	
<b>取組部署</b>	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ		
<b>現状と課題</b>	現状地域には様々な地域課題があり、その課題解決に取り組むため地域で活躍できる人材を育成する必要がある。		
<b>取組内容</b>	地域で活躍できる人材を育成するかめやま人キャンパスにおいて、地域の魅力発信や環境問題への取組、地域課題の解決のための事業化などに取り組める人材を育成するとともに、その活躍の場を提供する。		
<b>目標指標</b>	かめやま人キャンパスを修了した人数：60人		
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
<b>年度計画</b>	かめやま人キャンパスによる人材育成（2年次：応用編）	かめやま人キャンパスによる人材育成（3年次：実践編）	かめやま人キャンパスによる人材育成（第2期生募集、1年次：入門編）
<b>年度実績</b>			
<b>進捗状況</b>			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 15. 協働事業の推進

具体的取組	78 協働によるまちづくりの推進		
取組責任者	正 生活文化部長	副	まちづくり協働課長
取組部署	生活文化部まちづくり協働課市民協働グループ		
現状と課題	地域課題の解決に向けては行政だけでは限界があり、市民活動団体や地域まちづくり協議会などと協働で取り組む必要がある。現在、協働事業提案制度以外にも様々な場面で行政と各種団体と一緒に事業が展開されているが、協働の指針に基づく協働が行われるよう庁内体制の整備を推進する。		
取組内容	市民活動団体や地域まちづくり協議会と行政との協働の体制を整備する。		
目標指標	協働事業提案制度を実施した件数：30件（※累計）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	地域の課題解決に向けて、地域まちづくり協議会と行政とが協働できるしくみの検討	地域の課題解決に向けて、地域まちづくり協議会と行政とが協働できるしくみの検討	協働のしくみによる地域まちづくり協議会と行政との協働事業の実施
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 15. 協働事業の推進

具体的取組	79 文化財建造物の公開活用の拡充		
取組責任者	正 生活文化部長	副	文化スポーツ課長
取組部署	生活文化部文化スポーツ課まちなみ文化財グループ		
現状と課題	関の山車会館等整備が完了した文化財建造物について、公開活用をより拡充していく必要がある。		
取組内容	公開活用を拡充するため、市民団体等の参画を進める。		
目標指標	新たな市民団体等の増加		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	・市民団体等との協議 ・参画団体等の増	・市民団体等との協議 ・参画団体等の増	・市民団体等との協議 ・参画団体等の増
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 15. 協働事業の推進

具体的取組	80 高校、大学及び学生企業等、各種学校連携の強化		
取組責任者	正 生活文化部長	副 地域観光課長	
取組部署	生活文化部地域観光課観光交流グループ		
現状と課題	協働事業では様々な活動主体と連携を行ってきたが、後継者不足等の理由で、協働事業の持続性が危ぶまれる。 新たな発想による活性化と持続的な協働事業の在り方が望まれる。		
取組内容	高校、大学及び学生企業等と連携して、継続的に観光分野における協働事業が推進できる仕組みづくりを、様々な機会を利用して構築する。		
目標指標	各種学校連携の回数：1回		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	観光分野の実施事業での学校連携の仕組みの検討	・観光分野の実施事業での学校連携の仕組みの推進 ・協定書等の締結	・観光分野の実施事業での学校連携の仕組みの推進 ・協定書等の締結
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 15. 協働事業の推進

具体的取組	81 生活道路改良要望に対する評価基準の策定		
取組責任者	正 産業建設部長	副 土木課長	
取組部署	産業建設部土木課施設整備グループ		
現状と課題	市民から寄せられる生活道路改良要望について、限られた財源で、質の高い道路整備を実現するために地域と行政が協働して、地域の道路整備計画を策定、整備に取り組んでいるが、市民ニーズは多様化しているため柔軟な対応が求められている。 このことから道路整備計画の策定を前提とした道路整備に拘ることのなく柔軟性に富んだ道路整備が行える仕組みづくりを構築する必要がある。		
取組内容	生活道路改良要望に関する仕組みづくりとして、定性的・定量的な評価基準を策定し、運用を開始する。		
目標指標	評価基準の策定及び運用開始		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	先進都市への調査の実施	基準の内容及び運用方法の検討・策定	基準の運用
年度実績			
進捗状況			

目 標： IV. 市民総活躍によるまちづくり

重点方針： 15. 協働事業の推進 (7. 歳出の節減・重点化 )

具体的取組	82 市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大		
取組責任者	正 産業建設部長	副 土木課長	
取組部署	産業建設部土木課施設保全グループ		
現状と課題	県道からの管理移管や開発行為による認定等で市道延長及び路線数の増加に伴い、管理範囲が拡大の一途をたどっている。国道や農道と違い、市道は一般生活や通学路のように市民生活に直結した道路であり、交通車両や歩行者の安全な交通に対応する市発注による市道草刈委託料も増加している。		
取組内容	現在の参加団体には自治会以外の団体や地域まちづくり協議会からの参加もあり、今後も草刈支援事業実施の協力団体の公募を引き続き行い、参加団体の拡充で市民協力のもと市財政の歳出の抑制を図る。		
目標指標	参加団体数：47団体		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度計画	協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知)・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携	協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知)・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携	協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知)・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携
年度実績			
進捗状況			



### 第3次亀山市行財政改革大綱 行財政改革前期実施計画（令和2年2月）

---

三重県亀山市総合政策部財務課財政行革グループ

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

TEL：0595-84-5030

FAX：0595-82-9955

E-mail：zaisei-g@city.kameyama.mie.jp

URL：https://www.city.kameyama.mie.jp/



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用